

第36回日本大学理工学部図書館公開講座「江戸ー東京 430年：江戸から東京への建築・都市空間のつながり」が終了しました

2019年12月12日

令和元年12月5日（木）18時よりタワー・スコラ S101 教室において、第36回日本大学理工学部図書館公開講座が開催された。今回は土木工学科の大沢昌玄教授による「江戸の上に築かれている東京」と建築学科の重枝 豊教授による「庶民の住まいの変遷」のお2人により、212名の聴衆に向けて質疑応答を含めた2時間にわたる「江戸・東京」をマクロな視点とミクロな視点でとらえた講演がなされた。

○大沢先生講演概要

2018年は明治維新から150年、2019年は都市計画法、道路法、建築基準法制定100年の記念の年、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催と国勢調査の実施年となり統計調査実施も100年、日本大学理工学部創設100年である。

“はじめに：今の東京は江戸の上に築かれている”

2500分の1の地図を見ると東京駅をはさんで丸の内側と八重洲側の街区や敷地の規模が大きく異なっている。この違いはいまだに江戸を引き継いでおり、江戸の町割りが影響している。八重洲側の街区はもともと町人地（町地）でかなり小さく、丸の内側は大名屋敷で大きい。東京駅の前には1945年まで外堀があったが、東京大空襲の瓦礫を埋立て道路空間にしている。

“今見ることができる江戸”

江戸のスタートは1590年、徳川家康が居城を構えたことに始まる。それ以前にも太田道灌の江戸城築城などもあった。家康が入城してから約50年かけて工事を行い、江戸を築き、その後430年間繁栄を続けている。築城の手順は4段階あり、①地選（立地選定）、②縄張（計画・設計）、③普請（土木工事）、④作事（建築工事）である。なぜ、江戸を選んだのか、日本橋を中心に富士山を背景に江戸湊、平川（神田川）、東海道に囲まれた江戸には繁栄を願う理想が込められていた。四神相応という平安京や平城京でも取り入れられた思想が江戸にも見られる。

日比谷ミッドタウンから皇居を見ても江戸が残っている。東京は430年間が共存する面白い都市空間となっている。その中で過去と現在を分けているのは水辺空間。濠には城を守る機能があり、水の近くには江戸の空間が残されていることが多い。

地下鉄の工事や文部科学省の再開発工事でも石垣跡（遺構）が見つかり、今日でも保存され目にすることができる。

“都市の形成過程から今の東京を考える”

1923年9月1日、関東大震災での被害は約14万人が亡くなり、ニコライ堂のドームも落ちている。江戸から大正まで続く町割りも、復興土地区画整理事業により新たに公共用地（道路）が整備され変化したが、この90年前の震災復興事業から東京は公共空間と敷地割はほぼ変わらず、都市基盤の原型を保っている。このときに聖橋や本校舎の目前の本郷通りも造られた。

明治期以降、都市基盤として大きく変化したのが河川である。東京スカイツリーから中川を見下ろすとクネクネ曲がっている。北区赤羽岩淵で隅田川と分流して荒川放水路を造った結果、中川が分断され2つに分けて新中川に付け替えられた。荒川放水路は、国の直轄施工の荒川第一次河川改修計画であり、

東京を水害から守っている。北千住はもとは一体的な地域であったが付け替えにより島状に残った。

日暮里の地図をじっくり眺めると市街地整備の違いが見えてくる。震災復興、1925年の日暮里大火（2000戸焼失）、戦災復興でそれぞれ整備された地域の違いが分かり、未整備の地域にはヒューマンスケールの道路が残っている。

“江戸の範囲から今の東京を考える”

江戸末期に定められた朱引内が江戸と言われている。東京市域の変遷は1932年、15区（江戸の範囲）から35区（現・23区）に広げられ、面積は76k㎡から554k㎡となった。現在は東京23区と多摩地域の多くが人口集中地区（DID）と呼ばれる市街地になっている。

江戸の市街地形成以前の地形図を見ると、現在の東京駅や日比谷は江戸時代以前は入江であり、埋立てにより土地が創出されている。江戸城の濠や神田川を掘った残土で埋立てた。明治期以降の東京湾を埋立てて拡大した。東京湾の海岸線の変遷を見ても、430年間埋立てを行いながら都市を拡大してきた様子を見ることができるが、そろそろ限界にきている。

“明治から今の東京を考える”

明治期にはいわゆる御雇外国人による近代化が図られた。例えば、中央線の煉瓦の高架橋は、ドイツ人バウツァーの指導による。東京の中央線の高架橋とベルリンのそれが同じようなデザインになっているのはこの指導にもとづくもの。日本の都市整備は部分部分を造ることから始まり、トータルな都市計画はなかった。最初の面的な整備が銀座煉瓦街計画で、燃えない都市構造を造るという思想が込められていた。東京市区改正（1888～1916）は日本の最初の都市計画であり、市区改正設計が策定され、当初は36m道路10路線などが見られたが、縮小され、1917年に市区改正を終了し、1919年制定の都市計画法に移行した。

“大正・昭和（戦前）から今の東京を考える”

1919年から1945年は震災復興、市域拡大、戦時下という時代である。御茶ノ水橋は関東大震災では壊れなかったが、複線化するためにトラスの（初代）御茶ノ水橋を架け替えてラーメン構造の（2代）御茶ノ水橋とした。関東大震災では火災旋風により被服廠跡で44,030人が死亡した。また、このころは、鉄道会社が郊外ニュータウン開発をはじめたころにもあたる。

震災復興では第2次山本権兵衛内閣で後藤新平が内務大臣となり、後藤が東京市長時代に立案した「東京市政要綱」をもとに復興計画が練られた。当時の都市計画法は既成市街地には適用できず、復興のために特別都市計画法を制定して実行された。街路整備では幅員22m以上52路線、南北幹線は幅員44mの昭和通り、東西幹線は幅員36mの大正（靖国）通りが整備され、道路率は14%から25%に向上した。区画整理事業は65地区3,097haで決定、実施された。永代橋をはじめとする復興橋梁も整備された。このころ都市計画に関する技術者はおらず、鉄道省から移ってきた技術者が活躍した。復興公園、復興小学校と復興小公園のセットなども佐野利器の発案で造られた。

復興事業が完了すると、経験を積んだ技術者の職が失われ、新宿駅のターミナル整備、全国の大火後の整備、常盤台（高級住宅地）をはじめとする東京市域の拡大などに参画していくことになった。

“昭和（戦後）から今の東京を考える”

1945年から1955年は戦後の復興都市づくりの時代、1956年から1965年は高度経済成長と大都市を見据えた都市づくり、1966年から1980年は巨大都市東京の都市問題への対応、1981年から1999年は一極集中から多心型構想への再編、2000年から2020年は都市再生、国際競争力強化の時代と言える。

東京大空襲による焼け跡の瓦礫の量は同じように空襲を受けたドイツとは違う。ドイツは石造、日本

は木造とう材料の違いが瓦礫の量を変えた。また、お茶の水周辺は戦災では燃えていない。

戦災復興の区画整理では、過去に基盤整備された地域は建築物の建て直しのみが行われ、実施されたのは山手線のターミナル駅のみ。例えば、池袋において道路や公園といった公共用地が豊かなのは戦災復興のおかげ。南池袋公園が注目されているが、10年前には怖い地域だった。今日ではリニューアルされて賑わっている。戦災復興の基盤を用いた空間の活用事例といえる。

東京 23 区の土地区画整理事業の実施状況の一方で、木造密集市街地が課題として残されている。東京には約 6,000ha ある。高度経済成長期に必要な都市基盤も江戸の都市基盤を使用している。首都高速道路の約 3 割は河川上空を通過しており、これを含めて 7～8 割は公共空間の上部を使っている。これらは江戸に造られた都市基盤である。

“おわりに：過去を踏まえこれからの東京を考える”

国勢調査によると東京の人口は 1920 年に 370 万人、2015 年には 1,350 万人とまだ伸びている。江戸ー東京 430 年から都市を再考すると、今の東京の都市計画を考えるうえで街区構成や敷地割は江戸の影響を受けていること、江戸に築かれた基盤が戦後の高度経済成長期に必要なとされた基盤を受け入れ、整備できる環境を整えていたこと、水面を埋立てて都市を拡大する手法は家康の時代から今日まで継承されていることなどがあげられ、現在は過去と未来の狭間なので、どのように融合させるか、過去を踏まえて未来を創造する必要がある、東京は江戸の上に築かれていると言える。

○重枝先生講演概要

大沢先生の話は江戸・東京全域をとらえたマクロな話で、急にミクロな話になって戸惑うかもしれません。今回のポスターに使った写真は同潤会上野下アパートと落語家の林家正蔵が住んだ長屋が向かい合った写真。保存が叫ばれたR.C.造の同潤会アパートは壊されてしまい、木造の長屋は半分残っており、不思議な気がする。

住宅史研究では郊外住宅地の話題が多いが、私は自身の目で確かめながら台東区、世田谷区、板橋区などで年間 1,000 軒程度の住宅（すまい）に実態調査を実施し、400 軒ほどで話を聞いてきた。今回は、江戸のまちをベースに引き継がれてきた東京のまちのすまいの変化を見ていく。

“沽券（沽券状）とは”

沽券とは家屋敷の売渡しを証明する書面で、江戸時代に土地を売買するとき、町役人や五人組の立会いのもとで行われ、売買は近所の承認がなければできなかった。沽券には金額が記載されており、資料の図では沽券金 770 両とあるので、現在価値で 4000 万円ぐらい。一定のルールで造られた表店（商家）と裏店の専用住宅を組み合わせた街区単位で売買されていた。この土地利用が沽券で守られていたが、明治 5 年に地所の永代売買が許されたことで壊れていく。桜田伏見町の街区内の稲荷、便所（雪隠）、井戸、ごみ溜めは共同使用で大家（家持）が管理したが、家守（大家）の給金は年 8 両（約 40 万円）ほどで、その他に糞尿を売って収入の足しにしていた。詳しく見ると割長屋、棟割長屋があり相当高密度な住宅となっている。表店は概ね地借＝自分で家を建てて地代を大家に支払ったが、裏店は家持が家を建てて貸していた。街区単位でないと売買できないことが空間機能や土地の価値を維持するために重要であった。表店は瓦葺き、裏店は柿葺きなどと市中取締の法令で決められていたが、守られていなかったからルールが出されたともいえる。

“江戸の裏長屋”

平面で見ると「かって（入口）」と流し、4 畳半 1 間がある九尺二間が裏長屋の間取りで、路地に面して「かって」が 1 畳半大の土間となっており、排水は路地のドブに流れていた。明治 40 年、警視庁が長屋構造制限令を出す。1 棟の戸数は 12 戸以内、表路地の幅は 9 尺以上、裏路地及び側面は 3 尺以上、床下の地盤を前面の路地面より高くするなどが決められたが、この制限に収まらない長屋が沢山あったことを示している。これらは防火対策と衛生対策として講じられた。

“明治期の長屋”

明治期の長屋として台東区橋場地区では明治 20～30 年代に建てられた長屋は、間口二間奥行き三間半で、外縁（濡れ縁）に便所がついている。外縁（濡れ縁）を通過して便所に行くのは明治期の一般的な傾向である。また、長屋でも台所や居間に引き窓が付いており、換気や採光が考えられていた。台所の排水は前面路地のドブを流れ、街区の入り口に木戸も付いていた。明治時代の終わりになるとカギ付きの共同水道も造られたが、井戸も並行して使われた。江戸時代にも表通り沿いの商家には「つし 2 階」という二階の高さの低い町家があったが、長屋建てでも「つし 2 階」の事例があった。明治 25 年頃の長屋では、かって、台所、玄関が前面にまとまって作られ、裏側に便所が置かれる。床の間を本来の機能として使っているすまいはなかった。調査ではいろいろな庶民の言葉も教えてもらったが、居職・出職というものもあった。谷中 7 丁目の 4 軒長屋は、小さな玄関に応接用の 2 畳間、台所に人造石の洗い出しを木の台に乗せて使う簡易立ち流しが見られる。明治 42 年の長屋では便所が外側に飛び出している。江戸の九尺二間の住まいには押し入れはなく、すべての家財道具を出したまま生活していたが、少しずつ収納スペースが増えている。

“大正期の長屋”

震災前には入口、流しが表路地にあってまだ路地のドブに排水をしていた。しかし、濡れ縁を通して用を足していた便所は、部屋から直接入れるようになった。鏑木清方の大正2年の浮世絵をみると、土間は雨戸付きで、昼間は外して開け放しになっており、玄関と2畳がセットで玄関構えとなり、玄関と違ってが間仕切られて分離されている。居室の床高が高くなった分、軒高も高くなり、結果として戸口の上部が通気、通風などのための欄間、無双窓も見られるようになる。さらに、明治時代よりも収納面積も増え始める。

このような長屋と異なり、大正12年には1・2階に8畳がある富裕層の長屋が見られるようになる。玄関から入って正面に階段があり、2階が客間として使われている。廊下や縁側がプライバシーの配慮と採光のために用いられるようになった。

下谷・根岸地区の間取りの変遷を見ると、間口二間で便所が外側にあり、4畳半が6畳になり、2間続きの部屋もあり、総2階になるのが震災前後からの大きな変化である。大正元年の長屋では小さな庭がある。また、生活改善運動の影響で座り流しから立式の流しに変化してくる。最初は土間の流しに坐って洗いをしたが、木製の足だけ作ってその上に流しを置くようになり、その後台所全体が板敷きになっていく。

“昭和（戦前）の長屋”

総2階の長屋が増えてくると、家賃の軽減を図って間借りを前提にした長屋もあらわれる。玄関の正面に階段を設け、2階の2間に職人や学生などに住まわせていた。プライバシーを気にせずに台所も使える計画となっていた。それまで居間を通り抜けて2階に上がる長屋が多かったが、プライバシーの確保や家事労働の軽減なども考えられ、また、間借り人を置くことを前提とした広い家に住むというすまい方もあらわれた。さらに、台所は設備も増えて拡張され、風呂が増築される。2階を貸すのが難しい間取りがあるのは、寝食の分離を考えたためだろう。稲荷は大家の管理と先ほど申し上げたが、戦争を境にして土地と建物が居住者へ売買されるようになり、大家が不在となったことで稲荷の管理も長屋の住民が担うこともあらわれた。借家の時には増改築は少ないが、自分の家となると増改築が進んでしまうことが多かった。

震災後に復興された地域でも、庭を除けばほとんど明治期と変わらないが、昭和10年には表通りに面した店舗付き長屋で外部にモルタルを塗り、2階にテラスを設けた擬洋風長屋も出現する。住宅の中央付近に便所を配置することもみられる。

昭和になると玄関が前面に飛び出す長屋が増えてくる。農家でも式台付きの玄関が造られるなど、すまいに格式を付け加えることが流行する。長屋では、玄関と2畳（応接）を組み合わせたユニットの信仰は消えなかった。全体としては廊下を設け、居間を通らずに便所に行けるようにするなど、プライバシーの確保などが意識されるようになる。

昭和初期に新規に宅地を造る際に、もともと墓地だったようなところは、祟りを恐れて地蔵を造ったり、各戸に囲まれた庭が出現したり、家に水道が引かれる。共用の井戸が必要なくなり、路地が通路となることで、玄関と台所がこれまでとは異なる位置に配置され、路地のドブに排水しなくなる。雨戸がすべて戸袋に収まり全面開放できるようになり、台所は狭くても板敷きになる。

震災復興や戦災復興などで道路に面する敷地が増えると、最初から居職のすまいとして計画された長屋があらわれる。そのような長屋では商売や作業をするための広い土間があることもあり、更に、それらの土間は必要性に応じ、他の間取りの配置により拡張が可能となっている。

また、特殊例だが、明治27年にはすでに立体4戸建てがあり、のちのアパートの原型が見られる、共同炊事場があり、間借り人を置くなら最初からこの型といったものが早い時期から造られた。昭和14年の「大阪風」の長屋として重層式長屋が誕生し、台所を2箇所横並びにした長屋が登場した。のちに関東大震災の復興にあたって同潤会が木造の立体4戸（4組の家族が住んだ）を造ったが、応急住宅を大量供給するためであって、その萌芽が明治期の長屋の間取りに見られる。

“おわりに”

長屋における間貸しの延長上に、小規模の部屋でよいというニーズに応えるために1部屋が4畳半、もしくは6畳という中廊下型の2階建て大型の立体長屋が現れる。モダンなアパートの影響で下町でもアパートを造ったとされるが、長屋の延長としてニーズに合わせて造られた面もあるだろう。平屋から2階建てになり、庇のある空間も活かされてきたが、総2階建てでは庇がなくなり、路地に依存しない建築ができてくる。長屋もニーズにあわせてさまざまな工夫が図られてきた。戦後、長屋は土地・建物ともに売買され、細分化される。これまでイメージされてきた長屋という、共生する、多種の人が一緒に住む場であったすまいの集合体から、路地・井戸・稲荷の持っていた機能が失われ、価値観が変化すると、今日のような近隣との関係が希薄な状況になる。これからは居住者が変わり、時間が経過してもその中で共生し続けるとはどういうことなのかを考えてすまいを創り上げる必要がある。

質疑応答

5名から質問が寄せられ、沽券や長屋に関すること、震災復興の際にどの程度江戸の空間構成を考えたのかなど答えに窮する内容もあったが、大沢先生、重枝先生ともに丁寧に答えられた。質問は尽きない様子であったが20時をもって終了し、両先生生には盛大な拍手がおくられた。

以 上